

入札案件概要書		公告日	令和 7 年 8 月 2 5 日（月）
契約件名	橋りょう点検業務委託（その 4）		
履行期間	契約日から令和 8 年 3 月 2 3 日（月）まで		
履行場所	相模原市緑区根小屋ほか地内		
委託内容等	別紙仕様書のとおり		
最低制限価格	最低制限価格【注】 ＝直接人件費＋直接経費＋その他原価×9/10＋一般管理費等×5.0/10 ※【注】 予定価格の 10 分の 7 から 10 分の 8.5 の範囲とし、「1 万円未満切捨て」とする。 詳細は相模原市最低制限価格事務取扱要領参照（相模原市ホームページにて公開 トップページ ＞ 条例・規則等 ＞ 要綱等一覧（外部リンク） ＞ 検索キーワード「相模原市最低制限価格事務取扱要領」）		
参加条件	・本市内に本店又は支店（営業所）を有していること。 ・相模原市契約規則に基づく令和 7 ・ 8 年度競争入札参加資格者として認定されており、業種「鋼構造物・コンクリート」のうち、種目「鋼構造物・コンクリート 維持・補修」を登録していること。 ・関東地方における過去 5 年間の受注実績（支店等は問わない）において、同種の実績を条件とする。 ・同種業務 ： 橋りょうの点検に関する業務 ・本業務は、管理技術者、照査技術者、点検技術者及び橋梁診断員を配置すること。 ・管理技術者の条件について以下のように定める。 1 共通仕様書第 7 条第 3 項に定める技術士、R C C M、土木学会認定土木技術者の内、次の各号のいずれかの要件を満たすとともに、過去に橋りょう点検に関する業務の実績を有する者とする。なお、点検技術者及び橋梁診断員と兼ねることはできるが、照査技術者と兼ねることはできない。 (1) 技術士の業務に該当する部門は、「総合技術監理部門（建設－鋼構造及びコンクリート）」又は「建設部門（鋼構造及びコンクリート）」とする。 (2) R C C Mの「該当する業務の指定」は、「鋼構造及びコンクリート」とする。 (3) 土木学会認定土木技術者「特別上級土木技術者」、「上級土木技術者」、「1 級土木技術者」の資格分野は、「鋼・コンクリート」又は「メンテナンス」とする。 ・照査技術者の資格要件は、前条（1）、（2）及び（3）のいずれかを満たすものとするが、管理技術者、点検技術者及び橋梁診断員と兼ねることはできない。		

- ・点検技術者の条件は、以下のいずれかの要件を満たす者と定める。
 - (1) 技術士の業務に該当する部門は、「総合技術監理部門（建設－鋼構造及びコンクリート）」又は「建設部門（鋼構造及びコンクリート）」とする。
 - (2) R C C Mの「該当する業務の指定」は、「鋼構造及びコンクリート」とする。
 - (3) 土木学会認定土木技術者「特別上級土木技術者」、「上級土木技術者」、「1級土木技術者」の資格分野は、「鋼・コンクリート」又は「メンテナンス」とする。
 - (4) 国土交通省登録技術者資格※のうち、「資格が対象とする区分」が構造種別の点検に該当する資格を有すること。

なお、各構造種別の点検に必要とされる「資格が対象とする区分」は、次のとおりであり、両方を有すること。

構造種別	資格が対象とする区分	
	施設分野	業務
鋼橋	橋梁（鋼橋）	点検
コンクリート橋	橋梁（コンクリート橋）	点検

※「国土交通省登録技術者資格」とは、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（令和6年10月25日付け国土交通省告示第1238号）」に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。

URL : http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html

なお、点検技術者は、点検作業班を統括し、安全管理について留意して、各作業員の行動を把握するとともに、各作業員との連絡を密にして点検漏れ等のないように点検調査を実施・管理し、損傷程度の評価を行うものとする。

また、点検技術者は、管理技術者及び橋梁診断員と兼ねることができるが、照査技術者と兼ねることはできない。なお、点検技術者は複数定めることができる。

- ・橋梁診断員の条件は、以下のいずれかの要件を満たす者を定める。
 - (1) 技術士の業務に該当する部門は、「総合技術監理部門（建設－鋼構造及びコンクリート）」又は「建設部門（鋼構造及びコンクリート）」とする。
 - (2) R C C Mの「該当する業務の指定」は、「鋼構造及びコンクリート」とする。
 - (3) 土木学会認定土木技術者「特別上級土木技術者」、「上級土木技術者」、「1級土木技術者」の資格分野は、「鋼・コンクリート」又は「メンテナンス」とする。
 - (4) 国土交通省登録技術者資格のうち、「資格が対象とする区分」が構造

	種別の診断に該当する資格を有すること。 なお、各構造種別の診断に必要なとされる「資格が対象とする区分」は、次のとおりであり、両方を有すること。 <table><tr><th rowspan="2">構造種別</th><th colspan="2">資格が対象とする区分</th></tr><tr><th>施設分野</th><th>業務</th></tr><tr><td>鋼橋</td><td>橋梁（鋼橋）</td><td>診断</td></tr><tr><td>コンクリート橋</td><td>橋梁（コンクリート橋）</td><td>診断</td></tr></table> なお、橋梁診断員は、管理技術者及び点検技術者と兼ねることができ るが、照査技術者と兼ねることはできない。	構造種別	資格が対象とする区分		施設分野	業務	鋼橋	橋梁（鋼橋）	診断	コンクリート橋	橋梁（コンクリート橋）	診断
構造種別	資格が対象とする区分											
	施設分野	業務										
鋼橋	橋梁（鋼橋）	診断										
コンクリート橋	橋梁（コンクリート橋）	診断										
入札参加申請 受付期限	令和7年9月1日（月）午後5時 ＊郵送の場合 令和7年9月1日（月）必着											
競争参加資格確認 通知書発行期限	令和7年9月3日（水）までにファクシミリにて送信します。											
質問期限	令和7年9月5日（金）正午必着											
質問回答期限	令和7年9月9日（火）午後5時											
入札書受付期限	令和7年9月12日（金）必着											
開札予定日時	令和7年9月16日（火）午前9時30分											
入札場所	相模原市役所第一別館3階 路政課事務室（郵便入札）											